## 意見書(医師記入)

## 花畑保育園 園長殿

園児名			
	_	н	н л
	年	月	日生

## (病名) (該当疾患に✓をお願いします)

	麻しん(はしか)※	
	風しん	
	水痘 (水ぼうそう)	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	
	結核	
	咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス)※	
	流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	
	百日咳	
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	
	急性出血性結膜炎	
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

	T	7.1	

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。 ※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、 一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

## ※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障 がないと判断され、 登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現	解熱後3日を経過していること
	後の4日後まで	
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさ	すべての発しんが痂皮(かさぶ た)
	ぶた) 形成まで	化していること
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発
(おたふくかぜ)		現してから5日経過し、かつ全身状
		態が良好になっていること
結核	_	医師により感染の恐れがないと認め
		られていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した
(アデノウイルス)		後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日	結膜炎の症状が消失していること
(アデノウイルス)	間	
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3	特有の咳が消失していること又は適
	週間を経過するまで	正な抗菌性物質製剤による5日間の
		治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症		医師により感染のおそれがないと認
(O157、O26、O111等)		められていること。(無症状病原体保
		有者の場合、トイレでの排泄習慣が
		確立している5歳以上の小児につい
	_	ては出席停止の必要はなく、また、
		5歳未満の子どもについては、2回
		以上連続で便から菌が検出されなけ
		れば登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認め
		られていること
侵襲性髄膜炎菌感染症	_	医師により感染の恐れがないと認め
(髄膜炎菌性髄膜炎)		られていること

<sup>※</sup>感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。